

厚生労働省
東京労働局発表
平成24年3月5日

担当	東京労働局 労働基準部 監督課 監督課長 湯川 渉 主任監察監督官 武藤 一雄 電話 03-3512-1612
----	--

平成23年申告事案の概要について

- 平成22年から減少も、申告受理件数は高水準で推移 -

<東京労働局における平成23年申告事案概要>

・申告受理件数	6,460件	(対前年比	-582件	-8.3%)
・申告事項の内容 賃金不払	5,299件	(同	-621件	-10.5%)
解雇	1,099件	(同	-126件	-10.3%)
・業種別件数	その他の事業1,422件	商業1,401件	接客・娯楽業1,330件	

東京労働局(局長 山田 亮)は、管下18労働基準監督署・支署における平成23年(1月から12月)に受理した申告事案(注)の概要を取りまとめた。

平成23年の申告受理件数は、平成22年から減少したものの、世界的金融危機が発生した平成20年と同水準であり、厳しい経済雇用情勢を反映し、高止まりの状況が続いている。

取りまとめ結果は、別添のとおりである。

(注)「申告」とは、労働者から労働基準監督機関に対して、労働基準関係法令に係る違反事実の通告がなされることをいい、同通告を受けた労働基準監督機関は、事業場への臨検等により違反事実の有無を確認し、違反事実が認められた場合には、事業主にその是正を勧告し、改善させることにより労働者の救済を図ることをいう。

1 申告事案の傾向について

ポイント1・・・件数の動向 (表1・グラフ1 参照)

- ・ 平成23年の申告受理件数は6,460件(対前年比582件減, - 8.3%)であり、過去10年間で4番目に多い件数である。

ポイント2・・・申告事項の内訳 (表1・グラフ1 参照)

- ・ 申告受理件数を申告事項別にみると、
 - 賃金不払に係る申告が5,299件(対前年比621件減, - 10.5%)
 - 解雇に係る申告が1,099件(対前年比126件減, - 10.3%)となっており、賃金不払・解雇で全体の93%を占めている。

(注)申告事項別の件数の合計は、1名の労働者が複数の事項を重複して申告する場合もあるため、申告受理件数とは一致しない。

ポイント3・・・業種別の内訳 (表2・グラフ2 参照)

- ・ 申告受理件数が多い業種は、
 - その他の事業(事務所等) 1,422件
 - 商業 1,401件
 - 接客・娯楽業 1,330件の順であった。
- ・ 主な業種の変動状況は、
 - 商業 - 対前年比220件減(- 13.6%)
 - 教育・研究業 - 対前年比106件減(- 30.7%)
 - 金融・広告業 - 対前年比70件減(- 17.7%)となっている。

2 今後の対応について

申告事案は経済雇用情勢を反映し、高止まりの状況が続いている。

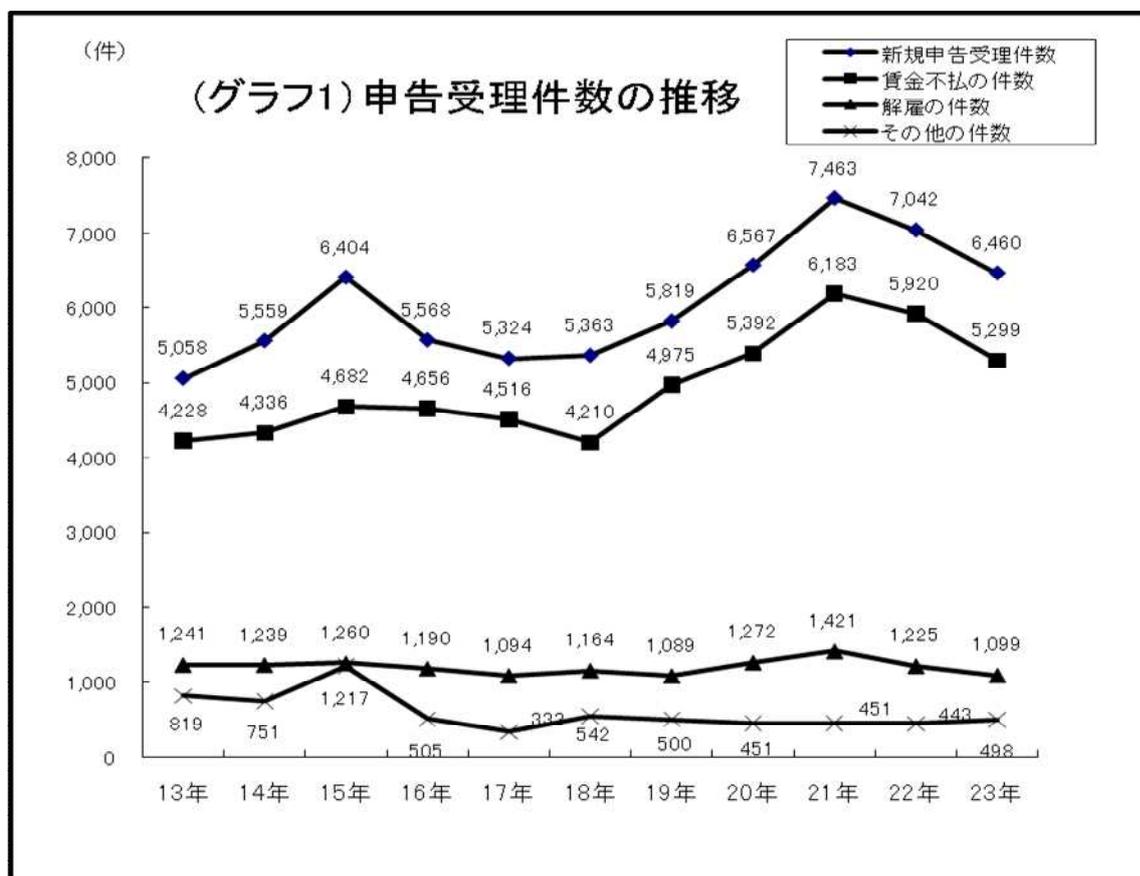
申告事案については、労働関係の基本的ルールを定めた労働基準法等に違反するとして労働者が労働基準監督署に救済を求めているものであることから、東京労働局及び管下18労働基準監督署・支署においては、引き続き、申告・相談者が置かれた状況に配慮の上、懇切・丁寧な対応に留意し、迅速・的確に処理を行うとともに、指導に従わず是正を行わない事業主に対しては送検手続をとるなど厳正に対処する。

【表1】 新規申告受理件数の推移

	新規申告受理件数	賃金不払の件数	解雇の件数	その他の件数
13年	5,058	4,228	1,241	819
14年	5,559 (9.9)	4,336 (2.6)	1,239 (0.2)	751 (8.3)
15年	6,404 (15.2)	4,682 (8.0)	1,260 (1.7)	1,217 (62.1)
16年	5,568 (13.1)	4,656 (0.6)	1,190 (5.6)	505 (58.5)
17年	5,324 (4.4)	4,516 (3.0)	1,094 (8.1)	333 (34.1)
18年	5,363 (0.7)	4,210 (6.8)	1,164 (6.4)	542 (62.8)
19年	5,819 (8.5)	4,975 (18.2)	1,089 (6.4)	500 (7.7)
20年	6,567 (12.9)	5,392 (8.4)	1,272 (16.8)	451 (9.8)
21年	7,463 (13.6)	6,183 (14.7)	1,421 (11.7)	451 (0.0)
22年	7,042 (5.6)	5,920 (4.3)	1,225 (13.8)	443 (1.8)
23年	6,460 (8.3)	5,299 (10.5)	1,099 (10.3)	498 (12.4)

注1) 増減率については、は減を示し、また、小数点第2位を四捨五入して算出している。

注2) ()内は対前年増加率(%)である。



(注) 申告事項別の件数の合計は、1名の労働者が複数の事項を重複して申告する場合もあるため、申告受理件数とは一致しない。

【表2】 業種別申告受理件数

	業種別申告受理件数		
	平成 22 年	平成 23 年	
	受理件数	受理件数	増減率 (%)
製造業	337	325	-3.6%
鉱業	0	1	
建設業	629	634	0.8%
運輸交通業	295	234	-20.7%
貨物取扱業	11	24	118.2%
農林業	4	1	-75.0%
畜産・水産業	0	0	0.0%
商業	1,621	1,401	-13.6%
金融・広告業	396	326	-17.7%
映画・演劇業	64	47	-26.6%
通信業	40	21	-47.5%
教育・研究業	345	239	-30.7%
保健衛生業	282	277	-1.8%
接客娯楽業	1,406	1,330	-5.4%
清掃・と畜業	185	178	-3.8%
その他の事業	1,427	1,422	-0.4%
合 計	7,042	6,460	-8.3%

注1) 増減率については、は減を示し、また、小数点第2位を四捨五入して算出している。

注2) 「その他の事業」とは、法人の本社事業場や専門サービス業等をさす。

(グラフ2) 業種別申告受理件数

